2025 年 9 月

お客さまへ

「預金口座の不正利用防止」に向けた当金庫の取組みについて

昨今、オレオレ詐欺や還付金詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺といった手口でだまし取った資金の受け皿として、他人名義の預金口座が悪用される事案が拡大しています。また、犯罪収益の移転先として多数の法人口座が悪用された事案が判明するなど、預金口座を通じて行われる金融犯罪への対策強化が急務とされています。

当金庫では、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全にお取引いただけますよう、口座開設時のご本人確認・ご利用目的の確認徹底、口座の利用状況に対する適切なモニタリング、不審取引への対応の迅速化、警察との連携強化等、様々な対応を進めています。

≪口座の不正な開設・譲渡・貸借・利用防止に向けた取組み≫

◇犯罪収益の移転等への悪用を目的とする口座開設はお断りします。
◇預金通帳を譲渡すること、貸借及び第三者に利用させることを禁止します。
◇次の場合には預金取引を制限させていただくことがあります。
- 預金者の情報および具体的な取引内容等を適切に把握するための各種確認や資料の提出依頼に、正当な理由なく回答いただけない場合。
- 申告された利用目的と異なる目的で預金口座を利用している可能性があると判断した場合。
- 預金者の回答、説明内容およびその他の事情を考慮し、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、または経済制裁関係法令等に抵触の恐れがあると判断した場合。
- 普通預金規定に定める内容に違反して預金口座を利用している可能性があると判断した場合。

預金口座の売買・譲り渡し（譲り受け）・貸借は犯罪です。

正当な理由なく、通帳・キャッシュカードやインターネットバンキングのログインＩＤ・パスワードなどを譲り渡したり・譲り受ける行為は、有償・無償を問わず犯罪となります。

夢と未来のサポーター
さわやか信用金庫